

【諮問書】

八潮市公設給食センターの設置に向けた基本方針について

諮問理由

八潮市では、令和2年6月26日に配食した学校給食により食中毒事故が発生し、多くの児童生徒の皆様と教職員が健康被害を受けました。

市教育委員会では、この食中毒事故発生後に学校給食審議会を設置し、「今後の学校給食のあり方について」の答申をいただき、この答申を踏まえて、本市の学校給食の将来構想とする「八潮市学校給食ビジョン」を令和6年2月に策定いたしました。この八潮市学校給食ビジョンでは、「安全・安心」に最大限の配慮をしながら適切に運営することに最も重点をおき、二度と食中毒事故を発生させない体制を整え、「公設センター方式」で「複数の共同調理場の設置」を目指すこととしました。本市で初めてとなる公設の給食センター設置に向けてより具体的な計画である「基本構想・基本計画」の策定につなげるため、「八潮市公設給食センター基本方針」について、八潮市学校給食審議会からの意見を求めるものです。

基本方針に定める主な事項

1. 食中毒事故を発生させない体制を整えることを前提に各種リスクを考慮した公設給食センター複数設置の考え方
2. 温かくおいしい副食の提供と充実した食育の実施等に向けた公設給食センターに求められる機能
3. 長期的に持続可能な給食提供体制の方針